

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社ヒガシマル
【英訳名】	HIGASHIMARU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 紘一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長東紘一郎は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、上記意見書に示されているような固有の限界を有しているため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長東紘一郎は、平成23年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲としては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲といたしました。

全社的な内部統制については、財務報告に対する影響を勘案して事業拠点を選定し、評価対象となる内部統制全体を理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、全社的な内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。また、決算・財務報告プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制に準じて評価いたしました。

業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標とし、その概ね3分の2の割合に達している事業拠点を選定し、その事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売掛金」「たな卸資産」「売上高」に至る業務プロセスを評価対象といたしました。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについても個別に評価対象といたしました。評価対象とした業務プロセスについては、業務プロセスを理解及び分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関係文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な関係者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成23年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。